

第3回 米沢養護学校就労コース設置準備委員会【記録要旨】

- 1 日 時 令和3年6月14日（月） 11:00～12:00
- 2 場 所 県立米沢養護学校会議室
- 3 協 議

<就労コースの教育内容の特色について>

◇教科「職業」の学習について

- ・ 仲間と協働して取り組む学習活動を通し、働く意欲や関心を高めたり、実践的な知識・技能を身に付けたりする。
- ・ 月曜日は1時間、火曜日から金曜日までは2時間ずつ設定する。
- ・ 1年は、食品加工（米養コーヒードリップバック製造等）の学習を行う。
- ・ 2、3年は、オフィスサービス、クリーンサービス等の学習を行う。
- ・ 定期的に喫茶コーナーを地域の方に開放し、サービス業の学習を行う。

◇教科「情報」の学習について

- ・ パソコン操作の習得だけでなく情報モラル教育を含んだ情報を活用する力を付ける。（週2時間設定）
- ・ 3年は、ワープロ検定、情報処理技能検定等の資格取得を目指す。

◇「デュアル実習」※について

- ・ 幅広い職種の仕事を経験し、生徒が向いている仕事や適性を見つけ、将来の職業選択に生かす。
- ・ 1、2年は、年2回実施する。（3年は、産業現場等における実習を中心）

※注釈…デュアル実習は実践的に働く力を身に付ける実習、現場実習は卒業後の就労につなげるための個々に応じた実習として区別する。

<主な意見等>

- ・ 生徒の職業自立、社会自立に必要な力を付ける。特に「職業」の授業の中で働く力を身に付ける。
- ・ 工業団地が米沢養護学校の近くにあり、多くの職種において現場実習やデュアル実習が可能である。
- ・ 就労後は集団の中で生活することになる。人の話を聞く力、説明する力、相手の言動をくみ取って対応する力等、人とのかかわりが就労する上で大切である。
- ・ 働く現場では、仕事はできるが日常生活が自立していない方、挨拶等対人関係には問題ないが、仕事量が不安定な方など、能力のアンバランスにより休職や離職する方が多い。働く上で総合的な力が必要である。
- ・ 年間指導計画において、各教科間のかかわりや「職業」、「情報」の設定等を含め緻密に計画が立てられている。
- ・ 置賜地区で働く上で課題となるのが通勤である。公共交通機関を利用することで通勤可能となれば、勤務先の選択が広がる。学校において、公共交通機関の利用について学習することは有効である。
- ・ 中学校、保護者に就労コースの役割や情報等について、説明会等で周知を行う。